

行政組織の見直しについて

総務部

子育て支援部門の強化に向け、保育・幼児教育に関する事務を一元化するとともに、適切な業務執行を担保するための管理職員のチェック機能を強化するなど、組織マネジメントの徹底を図るため、また、特別定額給付金に関する事務の進捗に合わせ、行政組織の見直しを行う。

1 「保育課」の設置

保健福祉部内に「保育課」を設置し、同部子育て支援課で所掌している保育に関する事務を、保育課に移管する。

2 幼児教育に関する事務の移管

教育部学校教育課で所掌している私立幼稚園に関する事務を、保育課に移管する。

3 特別定額給付金室の廃止

特別定額給付金の申請受付を令和2年8月11日で終了したため、市民環境部市民生活課内に設置した特別定額給付金室を廃止する。特別定額給付金に関する事務については、引き続き、同課で所掌する。

4 実施時期

令和2年10月1日